

## 平成27年度 第1回北九州市総合教育会議

日時：平成27年5月18日（月）

15:00～16:37

場所：小倉リーセントホテル

2F 玄海の間

事務局（野瀬課長）

それでは、皆様、こんにちは。時間となりましたので、ただ今より「平成27年度第1回北九州市総合教育会議」を開会いたします。私は、市役所の政策部企画課長の野瀬と申します。本日の会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、連絡がございます。本日、急遽、彌登教育委員が欠席ということでご連絡が入っておりますので、お知らせしておきます。

それでは最初に、北橋市長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

（北橋市長）

今日は、第1回の北九州市総合教育会議の開催でございますが、古城委員長をはじめ、各委員の皆様方には、日頃から、北九州市の子どもの教育のために格別のご尽力をいただいております。深く感謝を申し上げたいと思います。

これまで、市長の立場としましては、予算調製権を持っているという立場であり、教育委員会とはさまざまなテーマで密接な意思疎通に努めまして、連携して教育行政に取り組んできたところであります。今回の法改正により、教育委員の皆様方と直接対話をして議論ができる場を持てたということは、本市の子どもの教育の方向性を示す上で、大変有意義なことだと思っており、さらに連携を深めていくきっかけになると、このように信じております。

また、教育委員会が教育行政を担っているわけでございますが、その課題にとどまらず、子どもの教育を支えるためには、市全体で取組を進めていくべきことも多方面に及んでいるように考えております。こうしたことを議論する場としても、大変貴重な機会になるものと考えております。

本日は、教育委員会と市長部局の私どもが、まず現状と課題を共有いたしまして、子どもたちの教育のために、今後さらに力を合わせ、実りある政策を進めていく上で、新たな第一歩となることを期待いたしております。

今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。それでは、続きまして、古城教育委員長からご挨拶を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（古城委員長）

皆さん、こんにちは。教育委員会を代表いたしまして、一言、ご挨拶申し上げます。

本日、北橋市長と教育委員会が一堂に会しまして、初めての総合教育会議が開催されることになりました。

今日（こんにち）、少子高齢化や高度情報化、グローバル化の進展により、社会経済環境

は急激に変化し、価値観は多様化し複雑化しております。このような中、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しており、教育のあり方もその真価が問われているところです。

現在、教育委員会では「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」のもと、子どもたちの心の育ち、学力の向上、体力の向上といった課題に対しまして、総力を挙げて取り組んでおります。一步ずつではありますが、着実に成果も上がっていると実感しているところです。

こうしたさまざまな教育課題に対し、総合的に幅広く行政を担当されている北橋市長と教育委員会が、その枠を越えて率直に意見交換を行い、共通認識を持つ機会が与えられましたことは、今後の本市の教育にとって大変有意義なことだと思っております。特に、未来を担う子どもたちが健やかにたくましく成長していくためには、学校・家庭・地域が連携して教育力を発揮し、社会全体で子どもを支えていくことが喫緊の課題となっております。教育委員会としまして、北橋市長と共に教育について議論を行うことが、さらなる教育行政の発展・充実に向けた一助になると確信し、大いに期待しております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。それでは、議事に入っていきたいと思っております。

まず、議事（１）「北九州市総合教育会議設置要綱（案）について」でございます。別紙１でご説明させていただきたいと思っております。

第１条でございますように、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層、民意を反映した教育行政の推進を図るため、この会議を設置するものでございます。以下につきましては、法律に定める内容に沿って要綱といたしております。

これら本案につきまして、ご了承いただくことにご異議はございませんでしょうか。

（一同「異議なし」）

ありがとうございました。今後、会の設置運営につきましては、この要綱に基づいて行ってまいりたいと思っております。

それでは、次に議事（２）「今後の本市子どもの教育施策の方向性について」に移りたいと思っております。まず、垣迫教育長から、本市子どもの教育の現状と課題につきましてご説明をよろしくお願いいたします。

（垣迫教育長）

教育長の垣迫でございます。お手元の資料の、別紙２をご覧くださいと思います。

本市の子どもたちの教育の現状と課題ということでもとめております。１ページを開いていただきまして目次がございますが、本日は総論から始まりまして、学力、体力、心の育ち、そして最後の学校・家庭・地域の連携、こういった４点の項目についてご説明を順にしてまいりたいと思っております。

まず１ページでございますが、本市の「子どもの未来をひらく教育プラン」の概要についてご説明しております。下の図にありますけれども、具体的な取組みの柱として、学校・家庭・地域、それぞれの教育力を、地域を挙げて高めていくこととしております。

２ページからは学力の状況でございます。全国学力学習状況調査におきまして、本市の子どもたちの学力は、ご案内のとおり全国平均よりも低いという状況が続いているわけで

ありますが、3ページに小学校6年生、中学3年生の得点分布を示しております。全体を見ますと、平均をやや下回る層が多く、高い層が少ないという状況でございます。

しかしながら、各学校では地域の特徴、それから学校のそれぞれの事情に合わせまして、一生懸命努力しているわけですが、4ページに書いてある事例は、学力の向上の取組みの成果が顕著に現れている学校の事例でございます。平成25～26年度に相当学力がアップした事例がございます。こういう、いわゆる好事例、グッドプラクティスを全校で共有して、次の取組につなげているところでございます。

次の5ページは、昨年、学力の問題をいろいろな場面で議論してまいりましたけれども、学力に影響すると考えられる要因を私どもなりにまとめております。中心にありますように、教師一人一人の指導力、授業力を高めることを基本にしまして、校長のリーダーシップなど学習環境整備を含めて、学校で取り組むべきことをしっかり取り組む。これが当然、第一であります。ただ、現実には、家庭によって教育力に違いがあることも事実でありますし、地域の支援の多さ、少なさも学力に一定の影響があるのではないかと考えます。さらに、下のほうにあります、教職員の数、あるいは特別支援教育の相談体制など、教育行政の仕組み、体制そのものも、当然、学力に影響すると考えております。

このように、多くの要因が影響していると思われませんが、子どもたちに基礎的スキルから思考力・判断力・表現力といった応用力まで、しっかりと力を身に付けさせるべく、一人一人に着目して、学習意欲がより一層高まるよう最大限の努力を行ってまいりたいと思います。

6ページは、昨年度から始めました「子どもひまわり学習塾」の概要でございます。今年度は、実施校を拡大してスタートすることにしております。ただ、指導員の確保が課題の1つでありまして、地域全体で多くの人材にご協力をお願いしたいところでございます。

次に7ページでございます。学校におけるいろいろな仕組みがございますが、その一端として、1つは特定教科の実践研究を行って、専門性の高い指導力のある教師を育成するための「学校大好きオンリーワン事業」というのをやっております。その紹介でございます。そして、下段は「マイスター教員」という制度でございます。他の教員のモデルとなる優れた教育実践を行っている教員の認定制度でございます。その紹介をしております。

次に8ページでございますが、子どもの読書活動の状況でございます。本市におきましては、全く読書をしないという児童生徒の割合は全国に比べて若干高い状況ではありますが、年々、改善傾向でございます。加えまして、司書資格を持つ学校図書館職員や市民ボランティアであるブックヘルパーの方の数が年々増えてきておりまして、学校での読書環境の充実に大きな役割を担っていただいております。

次に9～10ページでございますが、国際理解教育、英語教育、情報教育の取組みについて紹介しております。ESDの視点に立ちましたユネスコスクールの加盟校は年々増えておりまして、異文化理解、人権・環境教育といった内容を、特に指定校では推進しているところであります。英語教育におきましては、ALTの活用、イングリッシュコンテストといった取組が行われておりまして、現在、小学校低学年での早期教育という動きがございます。この動きに遅れることなく、対応してまいりたいと思います。

10ページの下は情報教育でございますが、現在、門司海青小学校をモデル校として取り組んでおりまして、タブレットPCを使いまして、全学年、さまざまな教科で実践的な研究授業が行われております。この結果を検証しながら、他校へ広げていくなど、次のステップに進んでまいりたいと思います。

次に11ページでございます。小中一貫・連携教育の取組であります。平成22年度からスタートしたわけですが、平成25年度からは全ての小中学校で、さまざまな形の取

組を進めてまいりました。今年度からは、南小倉中学校校区、花尾中学校校区で、この図にありますような総括校長、あるいはコーディネーターの配置、定期的な教職員の交流、部会制、こういったことで新たなモデル事業を始めたところでございます。

12 ページは家庭学習の状況で、取り組んでいる事業を紹介しております。

次に 13 ページ、体力の状況であります。小学生は全国平均を下回る項目が多いわけですが、中学生になりますと男女とも上昇傾向にありまして、特に男子は、網掛けのところではありますが、全国平均を上回る項目も多くなっております。ただ、14 ページにありますように、日常的な運動習慣が身に付いている児童生徒の割合は、残念ながら全国平均よりも低い状況でございます。

一方で、15 ページに紹介しておりますけれども、中学校の部活動の参加率は7割を超えておりまして、近年、増加傾向にもあります。また、全国レベルの成績を残している部活もたくさんございます。

次に、16 ページからは心の育ち、基本的な生活習慣に関してでございます。まず、16 ページ、規範意識、あるいは自尊感情という点であります。小中学生ともに数値が上昇傾向にはあるものの、小学生では全国平均を下回り、中学生は全国平均と同程度という状況でございます。ただ、16 ページの下にあります、「将来の夢や目標を持っている」と答えた子どもたちの割合は全国平均に比べても遜色なく、また次の 17 ページに紹介しておりますけれども、毎年多くの個人・団体が奉仕活動や地域貢献などの、いわゆる善行表彰を受けていることも、この場でご報告しておきたいと思っております。

18 ページからは基本的な生活習慣でございます。まず、朝食の摂取率は小学校・中学校とも9割を超えてはいますが、全国と比べますと若干低くなっているということでございます。それから、家庭で全く学習をしない児童生徒が非常に多いというのが大きな課題でございますが、一方で 18 ページの一番下ですけれども、1日30分以上読書をするという子どもは全国平均を上回っているという状況でございます。

それから飛びまして、22 ページからは、いわゆるいじめ問題の現状でございます。発件数は真ん中の棒グラフにありますが、これにつきましては平成24年度から調査方法が変わっておりますので、なかなか経年比較が難しいわけですが、いわゆる出現率、児童生徒数あたりの件数ということで考えますと、全国と比べてかなり低いと捉えております。教育委員会におきましては、その発生の未然防止に取り組む一方で、どの子にもどの学校にも起こり得るという強い認識に立ちまして、子どもの心のサインを見逃さないよう、早期発見、早期対応、問題の解消に努力しているところでございます。

ただ、24 ページの下から2つ目のポツに書いてありますけれども、最近のSNSあるいはLINEなどの普及によりまして、これまでネットパトロールというのを専門業者に委託して、インターネット上の誹謗中傷等を発見すれば削除するというのをやっておりますけれども、なかなかこれでは対応が困難になっているというのが現実でございます。

次に 25 ページでございます。いわゆる不登校の現状であります。病気などの理由、いわゆる不登校の児童生徒の発生率は、全国平均に比べますと、小学生はかなり低いものの、中学生はほぼ同程度でございます。人数そのものはこの数年減少傾向ではありますが、問題が複雑化して学校だけでは対応が困難な事例もあります。引き続き、家庭・地域・関係機関との連携に努めてまいりたいと思っております。

26、27 ページは「チーム学校」という考え方での現状でございます。ここに書いてありますように、教職員だけで対応するのが難しい時代でございます。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、あるいは警察のOBなどが一体となって、学校運営を支えていただいております。このような教員を支えるスタッフの充実も、ぜひ今後、課題とし

てしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

次に 28 ページからは、特別支援教育に関してでございます。近年、特別支援教育に関する就学相談は一貫して増加傾向にありまして、支援学校・支援学級の在籍者も増加しております。今後は全市的な視野に立って、特別支援教育・特別支援学校の体制整備について、あらためての検討が必要ではないかと考えております。

少し飛びまして、31 ページはハード面について若干整理をしております。31 ページの上の円グラフにもありますが、築 40 年以上という学校が半分以上という状況でございます。耐震化につきましては、ここ数年、急ピッチで予算を付けていただきましたので、今年度末で 100%になる予定でございます。

それから、32 ページの真ん中あたり、エアコンでございますが、おかげさまで普通教室については、中学校は今年度、全校での工事ができるような予算をお願いしているところでございます。来年のうちには、できれば全校で供用をしたいと考えております。小学校については、その後 2～3 年かけて設置したいと考えております。

33 ページは、学校規模適正化の問題でございます。従来、教育効果の向上と教育環境の整備を目的として、学校規模の適正化に取り組んでまいりましたが、昨年 3 月に適正化の基準を見直しました。あらためて規模適性化に取り組んでいきたいと考えておりまして、現在、その議論のための資料を作成中でございます。

最後に 34 ページでございます。学校・家庭・地域の連携ということで、34 ページにはさまざまな形で学校に入らせていただいているボランティア活動について、その事例を紹介しております。いわゆるスクールヘルパーとして登録していただいている方は、実数で

1 万 2,000 人を超えておりまして、大変ありがたいと考えております。

36 ページでございますけれども、学校支援地域本部事業、あるいは経済界による小学校応援団事業、こういった市民参加で地域全体が学校を支える仕組みの、一層の充実を図ってまいりたいと思っております。

内容が多岐にわたりましたので要点のみとなりましたが、以上で現状と課題についてのご説明を終わります。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。続きまして、子どもの教育を支えるため、市全体で取り組むべき主要事項について、市長からご説明いただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

（北橋市長）

では、基本的な所感を述べさせていただいて、後ほど理事のほうから具体的なお話を進めさせていただきます。

本市はたくさんの課題に直面しておりますが、特に昨今は人口の減少、少子高齢化というテーマに直面しております。中でも、本市の若い人たちが市外へ多数流出している現状を憂慮する声が挙がっております。それはいったい何が原因なのか、どうすれば若い人たちが本市に定着をするのか。現在、全市を挙げて取り組んでいる地方創生の中で、大きな課題の一つとなっております。

本市の歴史を振り返りますと、産業や環境、医療、地域づくりなど、多くの分野において、北九州ならではの特色や魅力がたくさんあります。本市が全国に誇れるものは数多くあるわけですが、若い人たちによく知られていない面もあるのではないかと。例えば、先日ユネスコの諮問機関イコモスから、世界遺産一覧表に記載・登録が適当という勧告があっ

たわけでありますが、旧官営八幡製鐵所関連施設は本市の誇るべき文化遺産であります。また、文化芸術の分野に目を転じますと、これまで本市から、実に多くの芥川賞や直木賞といった作家を輩出してきた文化の土壌があります。また、漫画や音楽、さまざまな芸術の分野でも、国内外で活躍する多くの人材を生み出しております。

これらの魅力を若い世代の方々に理解してもらい、本市に対する誇りや愛着を感じる。そして、北九州で暮らしたい、学びたい、働きたいという気持ちを持ってもらうことも重要ではないかと考えております。

本市の子どもたちには、全国レベル、グローバルレベルで活躍できる人材に成長してほしいと願っておりますが、生まれ育ったまちに誇りや愛着を持てる教育を進めることで、将来、ふるさとへの思いを持って、ふるさとに貢献してくれるのではないかと期待しております。そのためには、学校や家庭や地域、あるいは行政や企業と一体となって、市民総ぐるみで本市の子どもたちにさまざまな本市の魅力を理解してもらい、将来の本市を担う子どもたちの心の中に、いわゆるシビックプライドを醸成していくことが必要と考えております。

これらの観点から、別紙3の1ページのとおり、4つの柱を考えております。その内容はそこに記載されたとおり、本市の誇る文化芸術・歴史などの特性を活かした教育の推進であり、市民総ぐるみで子どもの教育を支える取組の推進であり、特別な配慮を必要とする子どもの支援、そして少子高齢化社会を踏まえた公共施設のマネジメントなどであります。これらの項目は、本日の教育委員の皆様のご意見等を踏まえまして、今後、策定する大綱にも盛り込みたいと考えております。

詳細な内容につきましては、企画・地方創生担当理事の阿高から、説明をさせていただきます。

(阿高理事)

それでは続きまして、私のほうから、今ご覧いただいております別紙3に沿って、詳しく説明させていただきます。子どもの教育は、教育委員会の所管事項ということですが、関係部局と一体となって、市全体で進めるべき取組みがあるというふうに考えてございます。こうした主なものを、子どもの教育を支えるため市全体で取り組むべき主要事項、タイトルとして「子どもたちのシビックプライドの醸成」ということで、お手元の別紙3の1ページのとおり4点掲げております。それでは、各項目についてご説明をいたします。

2ページをご覧ください。まず、「1 本市が誇る文化芸術・歴史などの特性を活かした教育の推進」という項目です。子どもたちにシビックプライドを醸成するため、本市が誇る文化芸術や歴史などの特性を活かした教育を推進していきたいと考えてございます。

まず、「本市ゆかりの先人や伝統文化など、地元の誇りとする文化を継承する取組みの推進」という項目です。本市ゆかりの先人については、子どもを対象とした文学の取組みとして、リリー・フランキー氏が審査員を務める「子どもノンフィクション文学賞」、俳人の杉田久女と橋本多佳子を記念した「櫓山荘 子ども俳句大会」、詩人の宗左近と児童文学者のみずかみかずよさんを記念した「あなたに会いたくて生まれてきた詩コンクール」などが実施されています。また、各地域における祭りや行事などの伝統文化や歴史、世界文化遺産登録を目指している旧官営八幡製鐵所関連施設など、地元の誇りとする文化等について学び、触れる取組を推進していくことが重要と考えております。

次に、「音楽や美術など文化芸術に触れる機会の充実」、それから「将来の文化芸術を担う人材の育成」という項目です。芸術劇場、美術館などでの鑑賞事業や学校訪問コンサートなどのアウトリーチ活動、芸術劇場におけるワークショップなど、子どもたちが音楽や

美術など文化芸術に触れる機会を充実し、感性や想像力を育み、将来の文化芸術を担う人材につなげていくことが重要と考えております。

次に、「環境未来都市としての独自性を活かした環境教育」という項目です。本市では、産業発展の過程で、公害対策、循環型社会づくりなど、継続的に環境問題に取り組んできました。こうした歴史も含めて、環境未来都市に選定されているところでございます。こうした特性を活かし、学校では環境体験活動を取り入れた環境体験科などが実施されています。このほか、北九州環境首都検定、環境ミュージアムやエコタウンなど、充実した環境関連施設などを結び付け、楽しく体験学習できる仕組み、北九州環境未来学習システムなどとも一体となって進めていくことが大切と考えております。

そして、「地元企業などと連携・協力したキャリア教育」という項目です。本市はものづくりのまちとして発展してきた歴史背景から、ものづくりをはじめ、さまざまな分野で創的な製品や技術・サービスを提供する、中小企業を含めた優れた地元企業があります。こうした特性を活かし、ものづくりなどに関わる高度技能者である「北九州マイスター」、「北九州技の達人」による職業人講話、それから小学校応援団など地元企業と連携・協力した取組み、これらを進めまして、ものづくりのまちという本市の特性や魅力ある地元企業を知ってほしいという考えがございまして。

次に3ページ、「2 市民総ぐるみで子どもの教育を支える取組みの推進」という項目です。まず、「学校、家庭、地域の更なる連携の推進」という項目です。先ほど教育長から説明があったとおり、スクールヘルパー、学校支援地域本部事業、これらの本市が誇る取組によりまして、大変多くの保護者や地域の方々に子どもの教育へ参画していただいております。より多くの方々に参画していただけるよう、さらに取組を推進していくことが重要と考えております。

次に、「小学校応援団など企業と連携した取組みの推進」という項目でございまして。本市では、日本で恐らく初めての取組と思われまますが、経済界から小学校応援団をつくらうというご提案がございまして、企業が子どもの教育に参画していただく仕組みができております。小学校応援団には200を超える地元企業が参画していただいております。出前授業や体験学習、工場見学の受け入れ、これらの支援を行っていただいております。本市が誇るこの取組をさらに推進し、企業の皆様方との連携を深めていくことが重要と考えております。

次に、「家庭、地域や関係機関等と連携した防災・安全に係る取組みの推進」という項目です。北九州市安全・安心条例におきまして、子どもは特に配慮すべき対象というふうに掲げられておりまして、生活安全パトロール隊などによる登下校時の見守り活動や、地域安全マップづくり、これらが展開されています。また、北九州市地域防災計画に基づきまして、各学校では、PTAや自治会などと連携した避難訓練、気象庁の講師を招いた防災教育・避難訓練などが行われていると聞いております。このように、家庭・地域や関係機関と連携した取組を推進していくことが重要と考えております。

最後に、「地域での子どもの居場所づくり」という項目です。本市では、放課後児童クラブや児童館などで、子どもたちの放課後の適切な遊びや生活の場を提供しております。また、市民センターでの地域子ども交流事業など、地域で子どもを育てる取組を行っております。これらの地域や企業の皆様方の協力や参画による取組をさらに推進し、市民総ぐるみで子どもの教育を支えていきたいと考えております。

4ページ、「3 特別な配慮を必要とする子どもの支援」という項目です。まずは、「障害のある子どもへの支援」という項目です。障害のある子どもに対しましては、障害の状況などを踏まえながら、一人一人のニーズに応じた支援を行うということが大切です。教

育的ニーズへの支援は、先ほど教育長から特別支援教育として説明がございましたが、総合療育センターなど、医療・福祉ニーズへの支援を行う機関と連携した一貫した支援が重要と考えております。また、将来の自立や社会参加に向けた就労支援も大切で、さらに地元企業等と連携したインターンシップ等、より多くの生徒が一般就労につながるよう支援を進める必要があると考えております。

次の項目は「いじめ、不登校等へのきめ細やかな対応」です。いじめや不登校等に苦しむ子どもに対しては、先ほど教育長から説明がございましたが、「チーム学校」ということで未然防止、早期発見、早期解決を図られているところですが、不登校児童生徒の学校復帰などの支援を行う少年支援室ですとか、児童福祉士などの専門スタッフが相談・対応を行う、子ども総合センターなどの市の組織はもとより、警察、地域など関係機関・団体と連携を図りながら、きめ細やかな対応を行うことが重要であると考えております。

そして、次が「子どもの貧困対策」という項目です。子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、必要な支援を行うことが大切と考えておまして、経済的な理由などにより十分な学習支援を受けることができない子どもへの学習支援をはじめ、就労支援や経済的支援などに、子育て・福祉・教育をはじめ、市全体で取り組んでいくことが重要と考えてございます。

次に、同じ4ページの一番最後の部分ですが、「4 少子高齢化社会を踏まえた公共施設マネジメント」という項目です。本市では、「北九州市行財政改革大綱」という中で公共施設マネジメント方針を定めております。この中で、小中学校のあり方につきましては、教育効果の向上と教育環境の整備を図るという観点から学校規模適正化の取組を進めるほか、学校施設が市民に身近な公共施設であるということ踏まえまして、学校運営に配慮しつつ学校施設の開放について引き続き取り組むということの方向性が既に示されております。この公共施設マネジメントの方針に沿いまして、教育委員会も含め全市的に取組を進めることが重要と考えております。

最後の5ページですが、これは参考としておりますけれども、大変、字が小さくなりすぎまして恐縮ですが、これは「元気発進！北九州」プランの体系図でございます。このプランに沿って実施されている市全体のさまざまな取組が一体となって、子どもの教育を支えていくということであると考えております。以上でございます。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。それでは、ここからは意見交換に入りたいと思います。これまでの説明を踏まえまして、まずは教育委員の皆様方にご意見をお伺いしたいと思います。古城教育委員長、いかがでございましょうか。

（古城委員長）

それでは、私のほうから少し考えるところを話させていただいて、また、それについてのご意見を頂きたいと思っております。

ちょうど今、お話にあった「地元企業などと連携・協力したキャリア教育」「小学校応援団など企業と連携した取組みの推進」に関連する子どものキャリア教育についてです。子どもが勉強するのは、例えばプロ野球の選手になるとか、何か目標があって勉強するわけで、今はそのような目標が作りにくい時代ではないかと思っております。

そういう意味では、本市独自の小学校応援団、もう200社が手を挙げていただいているというのはとても心強いことだと思っております。そしてまた、公共施設マネジメントの観点からも学校施設をさらに開放していこうということに、私も本当に賛同するもので



す。

これまで行われている出前授業や体験学習、小学校応援団の授業というのは、比較的単発のものが多く、今後は継続性のあるものになるよう、その内容を少し考えていただけたらと思います。例えば、本市には高等理容美容学校もあります。その学生のみなさんが小学校に来て、定期的に子どもを対象とした理髪トレーニングをする、それを見ながら子どもが「自分も理髪師になりたい」とか「美容師になりたい」とか、そう思ってもらえるような機会をつくる、等です。

また、小学校応援団を、企業だけに限らず、いろいろな学校種も入れて、子どもに幅広く、親、大人がしている日常の体験を見せる。しかもそれも、一回見て終わるのではなくて、最初は興味・関心を、その次、もう少し知識を広げたり、深めるため専門家と話し合う機会とか、学校の中で学習することとリンクさせる等、もちろんリンクするところは教育委員会のほうで、先生方がお考えになることだと思います。子どもの学習が深まる工夫が大切だと思います。そのときにぜひ、私は大人になったとき、年齢でいえば、27、28歳くらいのところで、何になりたいか、どんなふうな私になっていきたいのかというように、目標を据えて、考えさせるようなことを、全市を挙げて取り組んで行くことが大事なのではないかと思っています。

次に、これまでの視点は、子どもたちのためのキャリア教育という視点だけでしたが、子どもや学校と関わるのが企業にとってもプラスになるような、双方にメリットが生まれる取組が必要なのではないでしょうか。先ほどの理容師の例もそうですが、開発段階で子どもの意見が聴けるや、行動のモニターができる等、何か企業にとってプラスになるような工夫をする必要があると思います。企業にとってキャリア教育をするということが重荷になるようなことでは、長続きしないのではないかと思います。

また、子どもにとっても、じかに、製品開発のプロセスを見ていくとかいうのは「ああ、あんな仕事があって面白い」と思わせることにもなりますので、子ども自身が自分の将来を身近なものとして考えるようになり、体験のさせ方、関わらせ方の工夫をすることで体験の場が自分の将来の夢に近づく道につながると思います。特に、学校も空き教室もありますので、企業が一カ月間そこで何かを開発するとか、そういうこともあってもよいのかなあと思っています。

北九州は、学校と社会の垣根が低くて、学校と企業等が連携し色々なことができるということは、全国の企業にとっても、誘致するための一つの魅力となるのではないのでしょうか。せっかく小学校応援団が本市独自のものであれば、次のステップとしてはそうやって膨らませていただいただけると、子どもの教育にとってもいいのではないかというのが意見です。私の話はそれくらいで。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。それでは次に、吉田教育委員、お願いします。

（吉田委員）

本市の教育委員会は、子どもたちの学力向上に向けてみんなで取り組んでいるところですが、私はそのために、生活の「きほんのき」である「北九州の子、早起き・早寝・朝ごはん」というのを定着させたいです。全ての子どもが、これが当たり前になるようにしてほしいと思っています。早起きをして朝ご飯を食べることで脳が活性化します。必ず学力が上がり、不登校の数も減るのではないかと考えています。また、早起きをすると必然的に早寝につながり、しっかり良質な睡眠を取ることで脳を休ませて、体の成長を促し

ます。この早寝のために、昨年度から教育委員会、PTAが協力して取り組み始めた「ケータイ夜10時電源OFF運動」はこれからもしっかり続けていってほしいと思っています。そして、しっかり昼間に活動ができることで、子どもがいろいろなものにチャレンジしていろいろなことを魅力的に感じ、勉強への意欲、あるいは部活への意欲、いろいろなものへの意欲というのが、きつとしっかり寝ることで生まれてくると思います。この「早起き・早寝・朝ご飯」は基本的生活習慣の確立ですけれども、幼児期からの積み重ねが大切だと思っています。

実は、日本全国で、3歳で10時以降に寝る割合は3、4割です。すごく遅寝なのです。これは、世界で唯一日本だけだというふうにいわれております。同様に、小学生もみんな遅寝です。自分が校医をしている学校でデータを取ったときに、やはり小学校は、低学年でも4、5割以上は10時過ぎて寝ていたと思います。やはり幼児期から一生懸命、そういう早起き早寝がいいのだということを積み重ねていくことが、やがて基本的生活習慣をしっかりとすることになり、就学前から、夕食が済んだら親子で絵本を読んだりお話をしたりという時間をしっかり作っていくことによって、やがて小学校に行ったら、それが家庭学習の時間に必ずつながっていくと思います。そのことが、すなわち学力を上げることにもつながっていくと思います。

そのためには、一番大事なのは、それができない家庭もあるという難しさ。貧困のことを忘れてはならないのですけれども、早寝もできなければ早起きもできなければ、ご飯も食べられない子も確かにおられるので、そういう難しい面もいっぱいありますけれども、保幼小が連携して、活動の目的の一つとして、このことがみんなに当然、当たり前というふうになって、「いい北九州の子ども」と言われるようにしていければと考えています。ぜひよろしくをお願いします。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。それでは続きまして、シャルマ教育委員、よろしくお願いたします。

（シャルマ委員）

シャルマ直美と言います。どうぞよろしくお願いたします。私は、日頃、市内の小中学校でスクールカウンセラーとして働いています。その子どもたちの様子や、今、ご説明をお聞きした中で私個人として感じることを、お話しさせていただきたいと思います。

私は、15年前から北九州市のスクールカウンセラーをしているのですが、子どもたちの心の健康度は高まっているような印象を受けています。今、吉田委員がおっしゃった「早寝・早起き・朝ご飯」もそうなのですけれども、あいさつをこちらがしたときに返す子どもたちの様子とか声とか、それから、訪問したときの学校の雰囲気等から、心の健康が高まっているのではないかというふうに感じています。

心の健康は、メンタルヘルスとも言いますが、気持ちの安定やストレスに強くなるとか、また、意欲的な生活を送ることにつながっていくと思います。これは大人もそうだと思いますけれども、つまり、メンタルヘルスは生活の質を高め、生き方につながるものだと思います。このメンタルヘルスというのが、大人たちの関わり、先生方はもちろんですけれども、たくさん大人たちの関わりによって支えられているのではないかというのが、私の日頃思っていることです。この子どもの心の健康に多大な影響を及ぼし、健やかな心を育てているのは、北九州市の大人たちの思いや行動であると思いますし、他市に誇れる素晴らしいものではないかと私自身は思っています。継続していただくということは大変

なことですけれども、ぜひとも、全市の大人たちが力を合わせて、子どもたちの未来のために、今、自分のできることから始めていただけたらということをいつも思っています。

例えば、スクールヘルパーの活動ですとか、学校支援地域本部事業なども発展的に継続しておりますし、自治会やまちづくり協議会など、多種多様な地域の団体の方々が、学校内外で子どもたちに関心を寄せ、その成長を支えてくださっているなということをおもいます。私自身、通勤途中に幾つかの校区を通過しますが、車の通行量の多い交差点の横断歩道に立って、登下校時の安全を見守ってくださっているたくさんの皆様がいらっしゃいます。雨の日も風の日も、傘を差したりレインコートを着たりしてでも、子どもたちにあいさつをし、声をかけて、交通安全の見守りをしておられる、そういう方たちに北九州市の子どもたちのメンタルヘルス、そして生きる意欲は支えられているのではないかと思いますので、今日、ご説明にありました別紙4の3ページの「市民総ぐるみで子どもの教育を支える取組みの推進」につきましては、私もぜひ今後ともよろしくお願ひしますという気持ちです。

それから、引き続き「チーム学校」についてですけれども、私自身がスクールカウンセラーであるということから、チーム学校の一員であるという自覚があります。チーム学校というのは、以前の学校の先生たちだけで子どもたちに向き合っていた時代から、今は開かれて、もちろんスクールヘルパーとか、先ほど学校支援地域本部事業で関係して下さっている皆様もそうですけれども、たくさんの方たちが学校に出入りされています。そのような教員以外の方の力が積極的に活用されて、先ほどのメンタルヘルスにつながることでありますけれども、さまざまな大人たちが子どもたちに関わっていく。そのまなざしとか見守りとかいうことが、目には見えないことですが、積み重なって子どもたちの心を育て、将来の北九州市を支える子どもたちになってくれたらいいなと思っているところです。

最後に、特別支援教育についてですけれども、私は、お話ししましたように学校を訪問させていただいて、本市における特別支援教育への期待が非常に大きいなと実感しております。特別支援教育相談センターの就学相談、教育相談の相談件数は、年々、大きく増加していると聞いています。子どもの学習、行動、生活面などについて相談したいと思っている保護者が増えているのは、私自身は良い傾向だと思います。特別な支援が必要な子どもの成長にとって、より良い方向を探るための相談というのは、できるだけ早い時期に行われることで子どもの理解が深まり、ふさわしい対応につながると思うからです。そのような意識を持つ保護者の方が増えているということ。そして、子どものより良い育ちを願っておられるということに答えていく教育行政のあり方が、私はこれからの北九州市の将来に希望を与えることになるのではないかと考えています。

また、特別な支援を要する子どもたちへの温かく深い理解と、その上でのふさわしい対応ができていくよう、先生方も研修を充実させ、本市の教育がよりきめ細やかな方向で進んでいくことを願っています。

特別支援教育というのは、通常の学級に在籍する子どもさんを含めた全ての子どもたちを対象にしたもので、個別に子どもさんに必要な教育をという意味で、私は教育というものの確かさを具体化させるものではないかと考えています。本市の教育は、熱い思いの先生方や保護者の皆様、その他大勢の大人たちによって力強く支えられていると思いますし、今後もやはり、人を大切にす教育行政の姿勢が大切ではないかと、日頃、私個人が考えているところです。

先ほどの説明にありましたところで、別紙3の2ページの「本市が誇る文化芸術・歴史などの特性を活かした教育の推進」というところに、この中に入るかどうか分からないのですが、北九州市は工業都市でもあり同時に自然環境に恵まれている政令市でもあるの

ではないかと思っています。農業が盛んな区もありますし、地元企業などと連携・協力したキャリア教育の中に、北九州市の農業というのも入れていただくといいのではないかと  
いうふうに感じました。長くなってすみません。よろしくをお願いします。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。それでは続きまして、伊藤教育委員、よろしくお願ひいたします。

（伊藤委員）

伊藤です。よろしくお願ひいたします。私のほうからは3点、それぞれ自分の立場でお話  
しさせていただきたいと思います。

まず、PTA、保護者の立場として、家庭教育の低下というのは、今、特に問題になって  
います。共働きによりまして子どもたちと向き合う時間が少ない家庭、無関心な家庭、  
また、親の夢を子どもに託して、子どもが子どもらしくできない家庭、さまざまな家庭が  
あります。しかし、入学してくる子どもたちを見ると、今も昔も変わっていないような感  
じに受け取れます。子どもたちが小学校に入学して、1年生、2年生の間、この2年間で、  
子どもたちが当たり前と思うような基本的な生活習慣であったり、学習習慣であったり、  
そういったことを身に付けることが大事であるのではないかと思っています。親のほうが  
こうしてくれ、こうしろというしつけをしてもなかなか聞いてくれない。そういう現状を  
考えると、子どもたちが自分でそれを当たり前でできるようなことを取り組みとしてやっ  
ていかないといけないと思っています。そのために、小学校応援団との連携というのが今以  
上に必要になるのではないかと思います。しつけやマナー、生活習慣、最低限を子どもた  
ちに身に付けさせる教を企業から発信してもらって、研修を受けて保護者に理解してもら  
うことによって、教育現場が少しずつ変わっていくのではないかと思っています。

それからもう1点、青少年団体に活動をしている者として、この北九州市内にはたくさ  
んの青少年育成に関わる団体があります。しかし、どの団体も人材不足やスタッフの高齡  
化でマンネリ化をして、パワーがありません。管轄している部署が、子どもの家庭教育と  
いう団体が多いのですが、PTAをはじめ、青少年育成団体を目的に活動している団体が  
情報を共有して連携することで、活動を今以上に充実することが必要であると思いま  
す。北九州市独自のそういうシステムを作っていただいて、少しでも子どもたちが夢を持  
てるような取組を青少年育成団体がやることによって、明るい社会が開けてくるのではない  
かと思っています。

最後に、学校現場を見て応援する立場の者として、子どもたちに将来の夢を聞くと、小  
学生であるとほとんど「先生になりたい」という子どもがいません。中学生になると、部  
活等で出会った先生の影響を受けて「教師になりたい」という子どもはいますけれど、  
教員に対して魅力を感じていない子どもがたくさん増えているのではないかと思いま  
す。これは、教員の多忙による、先生と子どもたちが向き合う時間、遊ぶ時間、そういう時  
間が不足しているのが原因だと思います。

また、先生方も授業力の向上であったり、分かりやすい授業を少しでもしてあげよう  
というような研究や準備の余裕もなかなかないように感じております。このことも、子ども  
たちの学力や体力向上につながらない、無気力な子どもたちが増えていく問題ではないか  
と思っております。現場の先生方に聞くと、今一番何が必要かということになり、人であ  
ったりスタッフと言われる先生がほとんどで、それだけ余裕がないということになります。  
余裕がない空間で教育をしても、子どもたちが良い影響を受けることができないと思  
っています。

平成 29 年度より政令市に権限が移譲されますので、それに向かって、学校現場が子どもたちのために、今以上に頑張りたい、頑張ろうと思えるような、そういう気持ちになるような施策を打っていただきたいと思いますし、また、市民みんなで学校を応援していくようなものが、今以上に必要ではないかと思います。以上です。

事務局（野瀬課長）

それでは、今回ご出席いただいている方で、唯一、学校現場のご出身であります岩淵教育次長から、何かございますでしょうか。

（岩淵教育次長）

恐れ入ります。一言、発言させていただきます。ご紹介ありましたように、私は教員の出身でございます。私の若いころに比べますと、今の学校が抱える課題というのはやはり困難化している、複雑化している、多様化しているというのは事実だと思います。また、学校に対して求められる期待、役割というものも非常に多様化してきているように感じているところでございます。

冒頭、市長のご発言にございました、「市民総ぐるみで教育を支える」という取組の充実が、今もシャルマ委員や伊藤委員からお話がありましたけれども、学校の教職員の力量を最大限に発揮できる学校づくりにつながるのではないかと考えているところでございます。いわゆる「チーム学校構想」というのは、文部科学省も推進をしております。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、また警察OBのスクールサポーターといった専門職のスタッフと、本市でも活躍していただいておりますが、その他、学校図書館の職員だとか、中学校の部活動の外部講師、それぞれの学校での情報教育をサポートしてくれるICTサポーター、また、「子どもひまわり学習塾」での学習指導員さん。いわゆるそういうサポートをしていただくスタッフの充実。教職員と、このスタッフ職との適切な役割分担が、先ほども触れられておりましたけれども、学校の教育力を高めることにつながると考えております。

教育委員会としましても、教育長のリーダーシップの下、重点を置いて取り組んでいる施策がチーム学校という事業でございますので、市長にご理解、お力添えをいただいて、ふるさと北九州市を誇りに思う子どもたちの育成に尽力してまいりたいと思います。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。では、教育長、お願いします。

（垣迫教育長）

私も、教育委員の1人ということになりますので、今、各教育委員の皆さんがご発言したことと市長からの最初の投げかけということを重ね合わせて、少しコメントをさせていただきます。

市長から最初、大きく4点あったわけですが、最初にありました地元の誇りという、いわゆるシビックプライドというのは非常に大事なことだと思っております。例えば、文化芸術でも市民文化スポーツ局がいろいろなことをやっております。学校現場でももちろんやっておりますけれども、そういうメニューが双方で増えれば非常にありがたいと思います。いろいろなメニューに子どもたちが行くことも多いのですけれども、まだまだ全部行けていない、十分行っていないということもあります。こういうところにお力添えいただければありがたいと思います。

それから、先ほどシャルマ委員から自然の話が出ましたけれども、まさに北九州というのは、環境学習におきましては、多分、日本でも最高レベルのベースがあると思います。生物の多様性から資源循環、あるいは低炭素の問題、そしてもともとの公害克服の問題、これだけ学べる場所はおそらくないと思いますので、しっかり引き続き取り組んでいけるよう、基盤整備をやっていきたいと思います。

それから、キャリア教育の話が委員長から出たのですが、最近、世界遺産の件で官営八幡製鐵所の話が出ているものですから、あらためていろいろ勉強していたのですが、もちろん官営八幡製鐵所を中心とした産業のすそのが圧倒的に広いわけですが、例えば門司に行くと、鈴木商店とか神戸製鋼の工場があったとか、大里にかなり製粉、精糖、アルコール工場があったとか、こういう歴史が相当あるのです。小倉では今の TOTO さんの近くに十條製紙があり、その前は千寿製紙さん。実は 1800 年代の後半にできた工場であって、かならずしも製鉄だけではない遺産があります。こういうことを考えますと、北九州が明治以来営々とつくってきた歴史というのは、まだまだ勉強できるところがあるなという感じを持っておりますので、そういうことも含めて子どもたちの勉強も深められればと思います。

最後に、チーム学校の話が何回か出ておりましたけれども、イギリス、アメリカあたりは、学校に勤める教職員の内、いわゆる先生というのは 5 割くらいで、残りはいろいろな方が入っている。日本の場合は 8 割以上が先生。つまり支えるスタッフが少ないということが文科省の資料にもございます。そういう意味で、先生が増えるのはもちろんいいのですが、なかなかいろいろな限界、制約もありますので、そういう周辺の応援が増えればと。特に、小学校応援団の企業の方の応援が非常に増えてきておりますけれども、例えば、その社員の方がもっと P T A 活動に、大変でしょうけれども参加していただくという機会が増えたりすると、ありがたいとも思っております。以上でございます。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。教育委員会の皆様にご意見を頂きましたけれども、藤原副市長から、何かございますでしょうか。

（藤原副市長）

副市長の藤原でございます。よろしくお願いたします。

今日、ここまで皆様方の説明とかご意見を伺っておりまして、本当にいい場ができたなというのが第一印象でございます。

私は今、副市長をやらせていただいておりますけれども、始まる前に控え室でも申し上げましたように、昔、静岡県で県教育次長というのを 4 年間やっておりました。そのときも、いろいろな方からお話を伺ったり、いろいろな取組を教育委員会の立場でやって感じたのですが、本当にやはり、教育というのはあらゆる人がしていくものだといいところがありまして、いろいろな問題・関心をそれぞれに持っていらっちゃって、もちろん自分自身が受けてきた教育、子どもたちに受けさせたい教育、いろいろな思いがあります。どれが正しい、どれが間違っているというのではなくて、本当にそういういろいろな形での思いというのを、残念ながら全てを活かしていくことはなかなか難しいのですが、どうやって受け止めて、冒頭、古城委員長からもお話がありましたように、一步一步前進していくために何をしていくのかということ、あえて限界の中で選んで説明をしていくというのが求められているのだらうなと当時も思っておりまして、それ以降も今日までずっと考えておりました。

今日、あらためてこの場に参りまして、もちろん教育委員の先生方もそうなのですが、足元の悪い中、こんなに多くの方に傍聴にもお越しいただきました。多分、ご意見を伺えば、会議が終わるまでずっと続くくらいお話を伺えるのではないかと思います。

ただ、本当にやはりそれぞれの資源というものがあまして、北九州でいいますと、先ほどの小学校応援団。企業がこれだけ学校に入ってきてくれているというのは、実は非常に希少な財産だと思います。これはもちろん企業も立派なのですが、実は受け入れるほうの学校も、全国的にいいますと、やはりなかなか難しいところもございます。あるいはご家庭の事情もそれぞれあるというお話もございました。そんな中で、公害克服の歴史というものもありましたけれども、いろいろな立場の人間が、とにかくこの目の前の状況を改善しようということで、一歩ずつ踏み出してやってきた伝統というのを多分持っているのだと思います。DNAと言ってもいいのかもしれませんが、それをやはり一つ一つ実現していくというのをやってきたから、今ここにある。

今もお話いただきましたように、まだまだ改善すべき点、あるいは客観的な数字を見ますと、全国レベルにっていないものが多々あることも事実でありまして、やはりそういう数字を見ながら、我々としては進んでいかななくてはいけない。当時も言われたことで、厳しいなと思いながら聞いたことをそのまま、またここでも申し上げますと、確かにいろいろやろうとしているのは分かる。ただ、子どもたちにとっては、うちの子どもの小学校時代は6年しかないし、うちの子どもの中学生時代は3年しかない。その間に何ができるかということ、やはり問われざるを得ない立場に、学校現場がまずあるし、教育委員会もあるし、そしてまた市長部局もあるのだというふうに思っております。

今日もいろいろなアイデアが出てまいりました。なかなか学校だけで解決することは難しいと思いますけれども、一歩前に何ができるかということ、いろいろな方とご相談しながら、市長の指導の下に進めてまいりたい。それは恐らく、北九州市に住んでよかった、北九州市でよかったねというシビックプライドにつながるということだと思います。

なかなか厳しい数字が多い中、子どもたちが将来に夢や希望があるかというのが全国に遜色がないというのは、遜色がないだけではなくて上回っていくべく努力しなくてはいけないのですが、でも、これは冷めているといわれるこの時代にあって非常にいいことだと思います。いずれにしても、次の時代をつくるのは子どもたちしかいませんし、それをみんなで育てていくというのは、ある種、社会の責任でもあると私は思っております。学校に、あるいは先生に、非常に大きな役割を果たしていただかなくてはいけないことは確かでありましてけれども、それを支えるといえますか、時々文句を言う百家争鳴の立場として、一緒になってこれからもやらせていただきたいという感を強くいたしました。

御礼と代えまして、感想を申し上げさせていただきました。これからもどうぞよろしく願います。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございます。ただ今、皆様からご意見を伺いました。

これから、フリートークとしたいと思っておりますけれども、市長のほうから、何かご発言はございますでしょうか。

（北橋市長）

今日は、初回ということで。アットホームな感じで、教育について意見交換をさせていただくのは今回初めてで、これも法改正のおかげでございます。

私ども、いろいろな機会を通じて、教育の現場からのお話は聞くように努めているので

すが、今日、あらためてそれぞれ聞かせていただいて、例えばキャリア教育は非常に大事ということは私どもよく分かっていて、産業界にお願いしているのですが、それをずっと長く続ける、より実りあるものにするためには、一工夫が必要ではないかという趣旨のお話がありました。これは、市長部局としましては経済界とも交流しておりますが、非常に大事な視点であります。つまり、学校の現場、子どもにとってもいいし、経済界にとっても非常にいいことだという、そういうものにするための大事な視点をご提示いただいたと思っています。

サポートスタッフの重要性についてもご指摘をいただきました。私どもも、全国でこういう教育ボランティアといいますが、さまざまな地域ぐるみのサポート体制については、大変注目させていただいており、私どもの手の届く限りいろいろなサポートに努めているところですが、あらためて学校教育の現場で、できることならば、さらに教員の数が確保できて、よりきめ細かな教育がいいことはいいのですけれども、現実問題として、今、一定の条件の中でサポートをするさまざまな地域の温かいスタッフ、応援というのが非常に大事だということを、今日、あらためて感じさせていただきました。

また、あらためて早起きの重要性を今日聞きました。よく、議会で質疑があるときには、教育委員会としてはどう考えるかという趣旨でご質問が来るわけですが、市長部局が聞いておまして、「家庭も親御さんも一緒になってやらない」と思うことが少なからずあり、今日もそのことを感じました。しかし、それをどうやって、例えば早起きというテーマについても前に進めるのか、非常に重要で、身近で、今すぐにでも着手できることでありますが、それを大きく市民社会に広げるためにはどういう知恵を絞ればいいのか、そういったことも新たに気付かせていただいたところであります。

いずれにしても、今日は第1回でございます。これから継続してさまざまな場面で意見交換もあろうかと思いますが、基本的には教育プランというものを教育委員会が策定されております。これが、これからも本市の教育の基本的な方向性ではないか。それをそれぞれの委員の方からご指摘いただいたことをよく精査して、できるだけそれに盛り込んでいくという方向で、さらに勉強させていただきたいと思っております。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。何かご意見などございませんでしょうか。

（垣迫教育長）

私、昨年着任しまして、学校をまず回ってみようと思って回ってみたのです。全部で213校あるのですが、特に小・中を回って一番感じたことは、特別支援教育のことです。シャルマ委員さんが言われましたけれども、特別支援学校あるいは特別支援学級という形の場合は、それなりのきちんとした対応ができる。あとでシャルマ委員に補足していただければと思うのですが、早期発見といいながら、保護者の方の理解というか受容性というか、なかなかそこが難しい。保護者の方の気持ちはもちろんよく分かりますし、特に低学年の場合に、特別な配慮を必要とするお子さんが通常学級の中に一緒にいるときのクラス運営の難しさみたいなことが、かなりあるなということを感じました。

一方で、先生の方、あらためてより資質を高めなければいけないと思っておりますのは、もし吉田委員のフォローがあればお願いしたいのですが、例えば発達障害は、発達障害支援法ができてまだ10年足らずですから、それ以前はそういう概念が学校現場もあまりなくて、いわゆる生徒指導のように厳しくやってみていたことが、昔の話として出たりします。それでも担任の先生なども、あらためて最近の特別支援の教育について、資



質を高める必要があるかなという感じを持った場面もあったということをご報告しておきます。

(シャルマ委員)

そうですね。ありがとうございます。

先ほどお話しさせていただきましたのと、今の教育長の話をお聞きして、本当に相談をするということ自体の難しさがあるなと実感しています。「自分の子どもが特別な支援を受けたほうがきっと将来いいに違いない」、「特別支援を受けることが子どものためなんだ」と親御さんが支援を受け入れ、子どもの将来をそういう方向で考えることができるようになるために、関わる大人たちが、子どもの状況をただ否定したり、非難したり、あるいは親御さんの育て方も問題というふうに簡単に片付けず、子どもは、伸びよう、努力しよう、褒められよう、頑張ろうとしているのになかなかうまくいかない、その部分に特別な支援があることによって、自分を否定せず、周りの応援を感じ、感謝して、自分なりに少しずつ伸びていく生き方ができれば、それは将来にわたる子どもの生きる意欲を支えるものになるのではないかなと思うのです。

特別な支援が必要な子どもさんというのは、集団の中で指導を受けていれば、ただでさえ自分を否定してしまうような、あるいはしかられるような、劣等感を持ってしまうような場面がありがちです。そういう中で、自分なりの努力をしていく生き方をしていくような支援というのが、特別支援教育なのではないかなと思っています。ということも補足させていただきました。

(吉田委員)

専門というわけではないですけども、小児科医の立場から考えると、0歳児から幼児期まで、乳幼児健診とか、就学前の健診とかいろいろあるわけですけども、発達障害と早くから診断がついて、早くから療育にのる子もいますけれども、普通小学校に行く子というのは、大体4～5歳くらいにならないと分かりづらいタイプの子です。

発達障害は、病気というよりははっきり言ってタイプなのです。大半の子が健常な子に比べて、そういう少し苦手なところがぼつぼつあるような脳のタイプなのです。だから、そういう子たちのお母さんが、普通学校に行くべきか、特別支援学校に行くべきかというところで迷われるときに、私は「この子が小学校を卒業するときに、自分を良しと思える人間になるようにしたほうがいい」と言います。

そのためには、否定され続けては自分を良しとは絶対に思えない。クラスの中で動き回る子を、クラスの授業を進めるために、「座っていなさい」とか、「じっとしていなさい」とか、先生はどうしても叱りたくなります。でも、その脳のタイプの子は、動くことによって安定するというとおかしいですけど、一生懸命のことを考えて動いているというところがあるのです。それは、集団の中では受け入れられないから、どうしても否定されがちです。でも、その否定される状態がずっと続くと、小学校を卒業するころ、自分が良しと思える人間には育たないと思う。そうしたら、将来の社会の生活の中で、自分を良しとしてやっていく原動力が育たないのです。

だから、そういう意味で、その子の良さを、あるいは脳のタイプを判断し、どういう指導をしたらこの子が良しと思える、納得できる育ちをしていくかを考えていくというのが特別支援教育ですから、はっきり言ってすごく難しい。だから、私は来年度できます門司の特別支援学校には期待しているのですけれど、要望は、ただ器だけをつくるのではなく、その子その子によって違うので、特別支援教育に携わる教員をしっかりと研修して、いい教

員を育てていただければなど、小児科医としては思っています。

(古城委員長)

よろしいでしょうか。おそらくシャルマ委員の言われていることに関連すると思うのですが、私は保育所の第三者評価委員をしています。保育所でやはり問題なのは、先生方から見たときに、「少し配慮を要するなあ」、「特別な支援を受ける必要があるのでは。相談しに行った方がいいのだけれど」と思われるような子どもさんの保護者に、どうやって声を掛けたいのかという事を先生方がすごく悩まれているのです。保護者が子どもの状態を気にして相談してくれればいいのですが、保護者にそのような認識がなければ、「子どもの事を相談しに行ってみたらどうですか」と言えば、「うちの子はそういうふうに使われているのか」と、変な方向に行ってしまいます。このような保護者のケアから始まりまして、実際に、学校と併用しながら相談施設等に行くという時に、保護者に対してさらに支援が必要になってくるのです。

だから、子どもの特別支援教育は、その子の教育だけではなく、集団の他の子どもの教育、保護者支援等なかなか難渋しているところなのです。特別支援は早期の段階からの対応が重要ですが、やはり孤立した保護者もおられるし、またそこも難しいところがあります。

シャルマ委員が特別支援にはいろいろな角度から見てくれるスタッフが必要だということと、吉田委員が言われたように、難しい子どもさんも多くなるのでスタッフが必要だといわれているところと合わせて、特別支援の在り方に、ご理解いただけたらと思っております。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。今の意見に関連して、どなたかご発言、よろしいでしょうか。

(シャルマ委員)

関連してですが、このように特別な配慮・支援を必要とする子どもさんを、どういう子なのだろうと理解しようとして、その子に合った対応はどんななのだろうということを、子どもに対して真摯に向き合う先生方が増えていくと、それは特別な配慮を必要としない、すると2つに大きく分けるわけではありませんが、先生方の指導力とか、先生方が他の子どもさんに対しての向き合う気持ちというのが変わってくるのではないかなと、私自身は経験的に感じています。

確かに個別な支援かもしれないけれども、一人一人を大事にする先生方の姿勢というのが、北九州市の子どもたちの意欲を高め、成長につながり、未来の生き方に関わってくるのではないかなと思っています。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。関連してございますでしょうか。教育長、お願いします。

(垣迫教育長)

特別支援の話ばかり市長にお伝えしましたけれども、実は、我々が日頃悩んでいること

の1つが、我々自身がしっかりやらなければいけないこと、学校がやらなければいけないことがもちろんあるのですけれども、家庭に働きかけるところです。今日的生活習慣の話もそうですし、家庭の学習の習慣、読書の習慣など、現場からもいい手はないかと、いろいろな課題の働きかけ方について結構悩むのです。

実は、恐らく伊藤委員が一番、保護者代表でずっとPTAに関わられて、いろいろな事例をご存じだと思うのですけれども、何か家庭への働きかけだとか、うまくやっている事例などありましたら、ぜひこの場でご披露いただきたいと思います。

(伊藤委員)

PTAを考えたら、幼稚園時代からすると14年間やってきたのですけれども、我が永遠の課題としては、伝えたい保護者になかなか伝わらない、これをどうしようかというところでずっと悩んではきたのです。幸い私が会長を務めていた学校というのは、比較的落ち着いた校区なので、話せば分かってくれる方が多いので、こちらのほうから話を投げ掛けたりとか、話したりとか、全く参加されない保護者の方はどうしようもないのですけれども、取りあえず学校まで来てもらえれば、あとは何とか話をすれば分かってくれるという方もたくさんいるし、やはり子どもたちを中心に、我々が一生懸命活動している姿を見てくれれば、それを理解してくれる保護者は1人でも増えていきますので、その輪が増えてくるということは、その保護者の友達であったり、また友達であったりというところで輪が広がっていくので、そうやって時間をかけながら理解をしてくれる人を増やしてきたというのが、私がPTA会長を務めてきた仕事というか、そういうつもりでやってきました。

おかげで、学校のほうも、もともと落ち着いている学校ではありますけれども、すごく理解をしてくれる保護者もいましたし、また、それを見ている先生方が、私が会長になった時には、いろいろな行事をしても管理職の先生方しか来てくれなかったのですけれども、そういう姿を見て、例えば親睦のソフトバレー大会をやるとほぼ全員の先生が出てきてくれてとなれば、保護者も先生と一緒にソフトバレーができるのだったら行ってみようとか、そういう輪が広がってくるというところで、時間はかかるのですけれども、こちらのほうからそういう場をたくさんつくって、会話をして、コミュニケーションをつくって、自分たちが汗を流して頑張っている姿をいかに分かってもらえるような活動ができるかというのが、PTAの基本的な活動だろうと私は思っています。

なかなか忙しい中でやっているメンバーばかりですから、それを強制はできませんけれども、子どもに関わる時間というのは本当にその何年間しかありませんから、そういうところで「みんなで一緒に子どもたちのために頑張ろうや」、「子どもたちの笑顔のために頑張るのだから」という言葉を投げ掛け続ければ、理解してくれる保護者が少しずつ増えてきたというのは、私が感じたところです。

事務局(野瀬課長)

ありがとうございます。これに関連いたしまして、何かございますでしょうか。

(吉田委員)

PTAの活動というのは「大変だけど楽しい」。これが原動力かなと、私はそばで見ているのですけれども、人間ですから褒められたら伸びるので、親も褒められて決して嫌な思いはしないから、いろいろな活動に参加しない人も、「やってみたら楽しかった」とか、「わははと笑えた」とかいう機会を、手を取り合って働きかけていくと、みんなもつながると思うので、子どもの笑顔を見ただけで楽しくなるのですけれども、そういう楽しく感

じる運動の結果を「楽しいんよ」という感じで、しっかりアピールしていくというのは非常に大事なかなと思います。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。何かそれ以外で、他にございますでしょうか。

（古城委員長）

子どもたちのシビックプライドの醸成ということで、先ほど本市の文化芸術・歴史の特性を活かした教育の推進というのをお聞きしまして、北九州はこれまで新日鐵のような大手企業による工業地帯という特性がクローズアップされており、それが少なくなると一見衰退しているような感じになるのですが、教育長が言われたように、掘り下げてみれば、いろいろな伝統的な文化もたくさんあります。そういうものを、子ども向けのプログラムのような形で、小学生には小学生なり、中学生には中学生なりに、キャリア教育の一環でも、地元を知る授業の一環でもいいのですが、教えることができれば、子どもから親に「こういうのが北九州にはあるよね」と言ってもらえます。子どもが理解をすれば家庭で親に話しますし、それによって市民みんなにシビックプライドというものが醸成できるのではないかと思います。このような取組を頑張っていけたらと思っております。

事務局（野瀬課長）

事務局としても頑張ります。今、できることはありますか。

（阿高理事）

今も教育委員長から話がありましたけれども、先ほど、冒頭のところで私ご説明させていただきました。これは、その前に教育長からお話があったことを所々引用させていただきましたが、今までキャリア教育とか学校応援団とか、いろいろな取組というのは教育委員会が中心になってずっとやってこられてきた部分です。それで、今日の資料の別紙1にも付けておりますけれども、まさに国として総合教育会議という場を設けて、その設置の第1条でございますけれども、「市長と教育委員会が十分な意思疎通を図って、課題とかあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政推進」ということですので、まさにこういう場ができた以上、教育委員会が今まで中心にやってきたということだけではなくて、市長以下部局も一体となって進めていくということで、先ほどいろいろな委員からこうあるべきではないかという意見がありましたけれども、その1つでも2つでも解決に向かっていくべきだろうと思っておりますので、こちらの事務局も頑張りたいと思っております。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。いろいろ意見が出ておりますけれども、次の議題に移らせていただきたいと思いますが、皆さん、よろしゅうございますでしょうか。

（一同「異議なし」）

それでは、議事（3）「大綱の方向性について」に移らせていただきます。

平成27年4月に改正施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律におきまして、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及

び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるという旨が定められております。また、同法におきましては、地方公共団体の長は、大綱を定め、又は変更しようとする場合には、あらかじめ、総合教育会議において協議するということが定められております。つまり、市長が、当市の教育行政の大綱を定めるにあたっては、今日の教育総合会議で教育委員会と協議することということになってございます。

本日、第1回目の総合教育会議におきまして、今後策定する大綱の内容に関わる協議をさせていただきたいところでございます。

大綱については、次回の総合教育会議にて案を提示させていただきまして、協議の上、定めようということで予定しておりますけれども、ここで市長から、今後策定いたします大綱の方向性について、述べていただきたいと思います。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

(北橋市長)

方向性についての意見を述べさせていただきますが、説明がございましたように、大綱は目標・施策の今後の方針を定めるものでありますが、範囲であります。法によりますと、教育・学術・文化の振興とありますが、基本的には喫緊の課題は子どもの教育であろうと思いますので、それを中心としてはどうかと考えております。

この問題を考えるときには、公開の場でたくさんの方に議論を頂き、まとめ、そして議会のご承認をいただいて進めております、本市の基本構想「元気発進！北九州」プランがございますが、その部門的な計画がこの教育プランでございます。そこには、市民、各界の教育への率直な思いというものが盛り込まれていると、そうしながら策定したものだと考えており、大綱の基本というのは、その教育プランで定めている政策の目標や方針ではなかろうかと考えております。

その一方におきまして、市長の立場からいたしますと、市全体からの視点というものもありますので、それを踏まえて、子どもの教育に対する思いを織り込んでいきたいと考えます。その中に、将来の本市を担う子どもたちの心の中に、我がまちを誇りに思うシビックプライドを醸成していくこと、つまり、このまちでできれば暮らしていきたい、学びたい、働きたいという気持ちを持ってもらうことが重要ではないかと考えております。

先ほどからご説明させていただきましたように、環境あるいは産業、また歴史・文化芸術など、さまざまな面で大変に魅力的なものが数多くあるわけでございますので、それをうまく伝えるための努力というものが今後必要になると、今日あらためて委員の方から聞かせていただきました。また、スクールヘルパー、小学校応援団など、学校・家庭・地域が一体になって、市民総ぐるみで学校をしっかりと支えているということは、全国に誇れることではないかと思えます。こうした取組をさらに強める、さらに推進していくと、そういう視点も、ぜひ大綱に盛り込めればと考えております。

以上のことから、現行の教育プランの施策目標・方針を基本としながら、本日の協議内容を盛り込んで大綱を策定していきたいというのが、基本的な方向性でございます。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。ただ今、市長から示されました大綱の方向性に関しまして、教育委員会のほうからご発言ございますでしょうか。

(古城委員長)

ただ今、北橋市長のほうから、今度の大綱についての市長の思いと方向性についてお聞

きました。教育委員会としては、特に異議があるものではございませんし、私たちの思いも同じようなものでございます。

今後も、教育委員会では、市長の教育行政に対する思いを踏まえながら、しっかりと教育行政を進めてまいります。本日は、ありがとうございました。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。それでは、最後に、市長から一言ございますでしょうか。お願いします。

（北橋市長）

今日は、大変貴重な機会でありました。非常に率直な意見を、短い時間でございますけれども意見交換をさせていただきまして、こうした協議・意見交換をこれからも大切にしたいと思いました。そして、子どもの教育の現場のご苦労や課題につきましても、しっかりと認識を共有して、共に進んでいくという気持ちで、ここにいさせていただきたいと思います。

今後、予算に関わるお話もございますけれども、教育委員会の方向性をしっかりと共有させていただいて、子どもたちのためにより良い教育環境の整備に努力させていただきたいと思えます。誠に、今日はありがとうございました。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。それでは、次回の会議につきましては、来年度の教育関係予算と本日ご議論いただきました大綱について主な議題といたしまして、予算編成前に開催させていただきたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

（委員一同「異議なし」）

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、本日の第1回目の会議を終了いたします。皆さん、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。